

平成25年3月7日

甲州市長 田 辺 篤 様

甲州市総合計画審議会
会長 中 井 道 夫

甲州市総合計画について（答申）

甲州市総合計画審議会では、平成24年7月27日付けで諮問を受けた「第一次甲州市総合計画（前期基本計画）の評価に関する事」「第一次甲州市総合計画の見直しに関する事」について審議を重ねた結果を次のとおり答申します。

記

1 はじめに

第一次甲州市総合計画は、甲州市の将来像、目指すべき都市像、実現化に向けた施策の大綱を基本構想に掲げ、平成20年度から平成29年度までの10年間における施策展開の方向性を明らかにする計画です。

本審議会では、第一次甲州市総合計画基本計画の施策体系案についての諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点をもとに活発に審議を行いました。

甲州市は、少子高齢化のさらなる進行や人口減少の加速化、市民ニーズの多様化や公共施設等の長寿命化、6次産業化に向けた産業振興策の確立など、社会環境変化への対応とともに、地方分権の進展や財政環境の悪化など地方自治の変革期にあつて、自主的・自律的な地方自治体としての役割が期待されているところです。

こうした状況のもと、甲州市におかれては、今後予測される人口減少社会を見据え、将来にわたる持続可能な行政運営を確立していくことが求められています。

計画の見直しにあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重しながら、長期的な展望に立ち、市民にとってわかりやすく、未来に期待を持てる行政運営とするとともに、その実行に際しては、市民との協働のもと、積極的かつ大胆な施策展開が図られることを切に願います。

2 基本構想の見直しについて

第一次甲州市総合計画について、本年度は前期基本計画が終了し中間年を迎えることから、総合計画の見直しを図るものです。

総合計画の策定からの5年間に社会経済環境は急激に変化し、市民ニーズや地域の課題は多様化していることから、現行の基本構想では時代に即した柔軟な対応を図ることが困難であると考えられます。

このような事情を踏まえて、当審議会としても現状に即した総合計画の見直しが必要であると考えます。

3 基本計画全体について

本審議会に示された基本構想（案）および基本計画（案）については、細部について検討の必要はあるものの、全般的には概ね適当であると評価します。

今回の計画見直しについて、当初計画策定時に想定した「厳しい財政状況への対応」、「少子高齢化への対応と健康・福祉を重視したまちづくり」、「環境問題に配慮した循環型社会の構築」等は見直し時点においても変わらず重要なものであることから、基本構想に定めたまちの将来像や6つの基本目標ごとに定めた基本施策については、原則変更を行わないものとされています。基本計画策定以後の社会情勢等の変化や新たな市民ニーズへ対応する必要性から細部における修正は必要ですが、施策体系としては概ね妥当であると評価します。

4 計画推進段階で留意すべきこと

見直し後の進行管理にあたっては、次の事項に留意するよう求めます。

(1) 市民にとってわかりやすい表現とすること

総合計画見直し過程において、市民を対象とした「まちづくりアンケート」を行い、市民の意見・提言を聞く場を設けております。アンケート結果からも分かるように、市民の行政への関心度は非常に高く、見直し計画に市民の意見を十分に反映するうえでも、だれもがわかりやすく、読みやすい内容で広報されることを求めます。

(2) 市民参画の魅力あふれるまちづくりを行うこと

「まちづくりアンケート」の結果として、今後とも甲州市に住み続けたいと思う人の割合が8割以上を占めました。だれもが地域で安心して住み続けたいと思えるように、市民と行政が協働して魅力あふれるまちづくりを推進する必要があります。

まちづくりにおける市民参画の重要性はますます高まっており、行政だけではなく、市民が自ら担い手となり、地域の実情に応じたまちづくりを推進していく必要があります。行政としても、市民協働について学ぶ機会や地域コミュニティに積極的に関わり、お互いの活動や考え方を理解し合う機会を持つことが求められます。

(3) 施策の評価と評価結果を基に、主要施策や主な指標について不断の見直しを行うこと

施策の指標設定にあたっては、施策の達成度を測るのに適当な指標であるのかを

十分に検討する必要があります。今回の見直しにおいて、「主要施策」や「主な指標」を充実させたことを評価します。しかしながら、各課における事業や主な指標にばらつきが見受けられますので、計画期間内であっても不断の見直しを行ってください。

また、本計画に記載された事業については着実な推進に向けて取り組むとともに、市民意見や施策の効果等を「企画立案（Plan）→実施（Do）→評価（See）→企画立案（Plan）」という政策のマネジメントサイクルで評価してください。

その結果、何らかの理由で期待通りの成果をあげていないものがあれば、当該計画期間内であっても、その改善策を検討し、施策の見直しと新たな施策の立案段階に反映させていくこととし、成果を重視した行政運営、施策の改善を不断に行ってください。

（４）少子高齢化に伴う人口減少対応策を講じること

市の子育て支援施策は近隣自治体と比較しても手厚く充実しているという意見が多い反面、産科不足といった後押し体制が整っていないのも事実です。新しい世代の人たちが安心して地域で出産できる環境を整備する必要があります。

基本計画後期期間である今後5年間の間にも、人口減少や少子高齢化はさらに進行し、人口構造の大きな変化が予測されます。その影響は、医療、福祉をはじめ、経済、教育、都市基盤など、あらゆる分野に及ぶこととなります。

今後のまちづくりを進めるにあたり、地域ごとの人口構造や環境の変化、それに伴い浮かび上がる固有の課題をきめ細かく把握し、的確な取り組みを推進することを求めます。

（５）広域連携の推進を行うこと

防災や環境保全、観光振興等の分野において、一つの自治体が単独で取り組みを行うには限界があります。個々の自治体は規模、地理的条件等も異なり、事務事業によっては、広域的な連携の仕組みを積極的に活用し、周辺自治体が協力し連携を強めていくことで、より大きな効果を得られる場合もあります。関係自治体間で連携を図り、地域全体の利益になるような取り組みの推進を求めます。

（６）公共施設等の長寿命化と有効活用を行うこと

市有建築物には、市役所庁舎をはじめ各地区コミュニティ施設、小・中学校や市営住宅など、その目的や用途が多種多様な施設があります。これらの施設は建設から長期間経過したものの割合が高く、今後修繕費に多額の経費が必要になることが予測されます。

各公共施設の現状と将来性を十分に考慮し、官民連携手法の活用や民営化、多目的利用や統廃合及び廃止も検討するなど、それぞれに効率的な運営方法の導入を求めます。

平成 24 年度 甲州市総合計画審議会

会 長	中 井 道 夫	〔山梨学院大学教授〕
副会長	石 田 道 子	〔市教育委員教育委員長職務代理者〕
委 員	網 野 貴 章	〔公募委員〕
委 員	岩 波 學	〔市農業委員会会長〕
委 員	大 村 春 夫	〔勝沼ワイン協会会長〕
委 員	岡 部 富 永	〔元塩山消防署長〕
委 員	萱 原 春 美	〔市男女共同参画委員会会長〕
委 員	坂 野 さおり	〔子育てネットこうしゅう代表〕
委 員	篠 田 聡	〔甲州青年会議所会長〕
委 員	志 村 功	〔市観光協会会長〕
委 員	鷹 野 勝 己	〔山梨県立大学副理事長〕
委 員	辻 武 彦	〔市公民館長・主事会会長〕
委 員	中 村 功	〔市社会福祉協議会会長〕
委 員	中 村 道 子	〔市女性団体連絡協議会会長〕
委 員	日 原 健 次	〔市区長会会長〕
委 員	日 原 瑞 枝	〔みいづ保育園園長〕
委 員	樋 山 太 一	〔地域おこし協力隊〕
委 員	廣 瀬 貴美子	〔市食生活改善推進委員会会長〕
委 員	古 屋 佳 江	〔市スポーツ推進委員会副会長〕
委 員	松 橋 勝 美	〔市商工会会長〕

（委員並びは五十音順、敬称略）

甲州市総合計画審議会の経過

第1回甲州市総合計画審議会

日 時：平成24年7月27日（金）午後7時00分～午後9時00分

場 所：甲州市役所 1階市民ギャラリー

出席者：委員19名、事務局4名

協議事項：1.委嘱状の交付
2.会長・副会長の選任
3.甲州市総合計画についての諮問
4.甲州市総合計画の中間見直しについて

第2回甲州市総合計画審議会

日 時：平成24年9月28日（金）午後7時00分～午後9時00分

場 所：甲州市役所 2階第一会議室

出席者：委員14名、事務局3名

協議事項：1.甲州市総合計画前期計画の評価結果の報告等

第3回甲州市総合計画審議会

日 時：平成24年11月2日（金）午後7時00分～午後9時00分

場 所：甲州市役所 2階第一会議室

出席者：委員14名、事務局3名

協議事項：1.甲州市総合計画前期計画の評価結果の報告等
2.甲州市まちづくりアンケート調査結果の報告

第4回甲州市総合計画審議会

日 時：平成25年1月28日（月）午後7時00分～午後9時00分

場 所：甲州市役所 1階市民ギャラリー

出席者：委員15名、事務局3名

協議事項：1.甲州市総合計画見直し（案）について

第5回甲州市総合計画審議会

日 時：平成25年3月7日（木）午後7時00分～午後9時00分

場 所：甲州市役所 2階第一会議室

出席者：委員17名、事務局3名

協議事項：1.甲州市総合計画基本構想及び基本計画について
2.答申案について